

新潟県鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領

令和8年4月

新潟県農林水産部

目 次

I	新潟県鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領	-----	1
II	別 表		
1	別表 1	-----	5
III	別記様式		
1	別記第 1 号様式（事業実施申請書）	-----	6
2	別記第 2 号様式（交付決定前着工・着手届）	-----	7
3	別記第 3 号様式（しゅん工報告書）	-----	8
4	別記第 4 号様式（補助事業調書）	-----	9
5	別記第 5 号様式（事業実施状況報告書）	-----	11
6	別記第 6 号様式（事業評価報告書）	-----	12
7	別記第 7 号様式（改善計画）	-----	13
IV	別 紙		
1	別紙 1（事業実施計画（状況報告）書）	-----	16
2	別紙 2（事業評価報告書）	-----	35
3	別紙 3（費用対効果分析チェックシート）	-----	37
4	別添 1（鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業計画（実績））	-----	38
5	別添 2（シカ特別対策の実施計画（実績））	-----	39
6	別添 3（クマ特別対策の実施計画（実績））	-----	40
7	別添 4ー1（1）スマート捕獲等普及加速化事業（ICT フル活用型）の実施計画（又は実績）	---	41

8	別添4-2 (2) スマート捕獲等普及加速化事業(加害個 体重点捕獲型)の実施計画(又は実績)	---	42
9	別添5(鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について)	-----	43
10	別添6(「みどりチェック」チェックシート)	-----	44
11	別添7-1、7-2(総合支援チェックシート)	-----	46
12	参考様式(出来高設計書)	-----	48

新潟県鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領

制 定	平成 22 年 5 月 14 日
一部改正	平成 23 年 5 月 13 日
一部改正	平成 24 年 4 月 19 日
一部改正	平成 25 年 5 月 31 日
一部改正	平成 26 年 3 月 12 日
一部改正	平成 26 年 4 月 24 日
一部改正	平成 27 年 4 月 27 日
一部改正	平成 28 年 4 月 22 日
一部改正	平成 29 年 4 月 24 日
一部改正	平成 30 年 4 月 17 日
一部改正	平成 31 年 4 月 26 日
一部改正	令和 2 年 4 月 20 日
一部改正	令和 3 年 4 月 27 日
一部改正	令和 4 年 4 月 22 日
一部改正	令和 5 年 4 月 17 日
一部改正	令和 6 年 4 月 24 日
一部改正	令和 7 年 1 月 14 日
一部改正	令和 7 年 5 月 14 日
一部改正	令和 8 年 1 月 9 日
一部改正	令和 8 年 4 月 21 日

第 1 趣旨

新潟県鳥獣被害防止総合対策交付金に係る事業の実施については、鳥獣被害防止総合対策交付金交付等要綱（令和 4 年 3 月 31 日付け 3 農振第 2333 号農林水産事務次官依命通知）（以下「交付等要綱」という。）、鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領（平成 20 年 3 月 31 日付け 19 生産第 9424 号農林水産省生産局長通知）（以下「実施要領」という。）及び新潟県鳥獣被害防止総合対策交付金交付要綱（以下「県交付要綱」という。）に定めるもののほかこの要領に定めるところによる。

第 2 実施方針

鳥獣による農林水産業等に係る被害を防止するため、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成 19 年法律第 134 号。）第 4 条の規定に基づき市町村が作成する被害防止計画（以下「被害防止計画」という。）に基づく被害防止対策の取組を推進する。

第 3 実施基準

事業内容、事業実施主体、採択要件等の実施基準は交付等要綱第 4 の 2 の（1）、（4）、（5）、（6）同第 5 の 2 及び実施要領第 3 の 1、4、5、6 のとおりとする。

第 4 事業実施計画の策定

事業実施主体の長は、当該年度に実施しようとする事業について、被害防止計画に基づいた事業実施計画書（別紙 1）を作成するものとする。

第 5 事業実施計画の申請

- 1 事業実施主体の長は、事業実施申請書（別記第 1 号様式）により、第 4 の計画書を地域振興局を経由して知事に申請し、事業の認定を受けるものとする。
- 2 市町村が間接補助事業者となる場合は、事業実施主体の長は第 4 の計画書を市町村長に提出する。市町村長は事業実施計画をとりまとめ、事業実施申請書（別記第 1 号様式）により、地域振興局を経由して知事に申請し、事業の認定を受けるものとする。
- 3 ただし、事業実施主体が複数の市町村の区域に及ぶ広域的な取組を行う場合は、事業実施主体は、全ての区域を対象とした計画書（以下「広域事業計画」とい

う。)を作成し、代表市町村を管轄する地域振興局に提出、又は、市町村ごとに分割した計画書を作成し、広域事業計画を添付してそれぞれ関係する地域振興局に提出するものとする。

第6 事業実施計画の認定

知事は、第5の申請の内容を審査し、更に必要に応じて、事情聴取、現地調査等を行い、適当と認められる事業実施計画について認定を行うものとする。

第7 事業実施計画の変更

事業実施主体の長又は市町村長は、県交付要綱別表の重要な変更の欄に定める変更をするときは、第4及び第5の規定に準じ、変更事業実施計画を策定し、知事の認定を受けるものとする。

第8 事業の実施

- 1 事業は、第6及び第7の規定により認定された事業実施計画に基づき、事業実施主体が所要の手続きを経て実施するものとする。
- 2 事業実施主体の長は、実施要領別記1第4の4、同別記4第4の4及び同別記7第4の1の(4)に基づき交付決定前に着手する場合にあっては、事業認定・内示があつてから着手するものとし、あらかじめ、その理由を明記した交付決定前着手届(別記第2号様式)を地域振興局を通じて知事に提出するものとする。
市町村が間接補助事業者となる場合は、市町村長は、交付決定前着手届(別記第2号様式)に事業実施主体の長から提出された交付決定前着手届(別記第2号様式)の写しを添付して地域振興局を経由して知事に提出するものとする。

第9 指導推進体制

県は関係機関と連携し、事業実施計画の策定、事業の実施及び事業実施後の運営等について、指導助言に当たるものとする。

第10 事務取扱い等

- 1 事務取扱い及び事務処理方法
事業に係る事務取扱い、事業の実施に当たり提出する書類の種類、提出先及び提出部数並びに事務処理系統は、別表1によるものとする。
- 2 審査
事業実施主体から事業実施計画を受理した地域振興局及び市町村は、申請に係る各事業実施計画の審査を行うものとする。
審査に当たっては、効率的な執行の観点から、事業の必要性、計画の妥当性、事業規模、費用等からみた事業効果などに留意するものとする。

第11 報告

- 1 しゅん工報告
整備事業を実施する事業実施主体の長は、工事が完了したときは、速やかにしゅん工報告書(別記第3号様式)を作成し、地域振興局に提出するものとする。
市町村が間接補助事業者となる場合は、事業実施主体の長はしゅん工報告書(別記第3号様式)に出来高設計書を添付して市町村長へ提出する。市町村長はしゅん工報告書(別記第3号様式)の写しに補助事業調書(別記第4号様式)を添付して地域振興局に提出するものとする。
- 2 事業実施状況報告
事業実施主体の長は、個別事業の実施状況について、実施要領別記1第5の1、同別記4第5の1及び同別記7第5の1の(1)に基づき翌年度の8月末日までに事業実施状況報告書(別記第5号様式)を地域振興局を経由して知事に提出するものとする。
市町村が間接補助事業者となる場合は、事業実施主体の長は上記報告書を市町村長に提出する。市町村長はこれを取りまとめ、翌年度の8月末日までに事業実施状況報告書(別記第5号様式)を地域振興局を経由して知事に提出するものとする。

第12 評価

1 事業評価報告

事業実施主体の長は、被害防止計画の目標年度を経過したときは、実施要領別記1第6の1の(1)、同別記4第6及び同別記7第6の1の(1)に基づき翌年度の8月末日までに事業評価報告書(別記第6号様式)を地域振興局を經由して、知事に提出するものとする。

市町村が間接補助事業者となる場合は、事業実施主体の長は事業評価報告書(別紙2)を市町村長へ提出する。市町村長はその内容を点検・評価し、翌年度の8月末日までに事業評価報告書(別記第6号様式)地域振興局を經由して、知事に提出するものとする。

2 改善計画

事業実施主体の長又は市町村長は実施要領別記1第6の2の(1)及び同別記7第6の1の(2)により、改善計画の報告を行う場合、別記第7号様式により、地域振興局を經由して知事に報告するものとする。

第13 その他

この要領に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項については、別に定める。

附 則

この要領は、平成22年5月14日から施行する。

附 則

1 この改正は、平成23年5月13日から施行する。

2 改正前の要領に基づき実施した事業に関する事業実施状況の報告等及び事業の評価については、なお、従前の例によるものとする。

附 則

1 この改正は、平成24年4月19日から施行する。

2 改正前の要領に基づき実施した事業に関する事業実施状況の報告等及び事業の評価については、なお、従前の例によるものとする。

附 則

1 この改正は、平成25年5月31日から施行する。

2 改正前の要領に基づき実施した事業に関する事業実施状況の報告等及び事業の評価については、なお、従前の例によるものとする。

附 則

1 この改正は、平成26年3月12日から施行する。

2 改正前の要領に基づき実施した事業に関する事業実施状況の報告等及び事業の評価については、なお、従前の例によるものとする。

附 則

1 この改正は、平成26年4月24日から施行する。

2 改正前の要領に基づき実施した事業に関する事業実施状況の報告等及び事業の評価については、なお、従前の例によるものとする。

附 則

1 この改正は、平成27年4月27日から施行する。

2 改正前の要領に基づき実施した事業に関する事業実施状況の報告等及び事業の評価については、なお、従前の例によるものとする。

附 則

1 この改正は、平成28年4月22日から施行する。

2 改正前の要領に基づき実施した事業に関する事業実施状況の報告等及び事業の評価については、なお、従前の例によるものとする。

附 則

1 この改正は、平成29年4月24日から施行する。

2 改正前の要領に基づき実施した事業に関する事業実施状況の報告等については、なお、従前の例によるものとする。

附 則

1 この改正は、平成30年4月17日から施行する。

2 改正前の要領に基づき実施した事業に関する事業実施状況の報告等については、なお、従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正は、平成31年4月26日から施行する。
- 2 改正前の要領に基づき実施した事業に関する事業実施状況の報告等については、なお、従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正は、令和2年4月20日から施行する。
- 2 改正前の要領に基づき実施した事業に関する事業実施状況の報告等については、なお、従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正は、令和3年4月27日から施行する。
- 2 改正前の要領に基づき実施した事業に関する事業実施状況の報告等については、なお、従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正は、令和4年4月22日から施行する。
- 2 改正前の要領に基づき実施した事業に関する事業実施状況の報告等については、なお、従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正は、令和5年4月17日から施行する。
- 2 改正前の要領に基づき実施した事業に関する事業実施状況の報告等については、なお、従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正は、令和6年4月24日から施行する。
- 2 改正前の要領に基づき実施した事業に関する事業実施状況の報告等については、なお、従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正は、令和7年1月14日から施行する。
- 2 改正前の要領に基づき実施した事業に関する事業実施状況の報告等については、なお、従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正は、令和7年5月14日から施行し、令和7年4月1日から適用する。
- 2 改正前の要領に基づき実施した事業に関する事業実施状況の報告等については、なお、従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正は、令和8年1月9日から施行する。
- 2 改正前の要領に基づき実施した事業に関する事業実施状況の報告等については、なお、従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正は、令和8年4月21日から施行し、令和8年4月1日から適用する。
- 2 改正前の要領に基づき実施した事業に関する事業実施状況の報告等については、なお、従前の例によるものとする。

別表 1

事務取扱い区分、書類の提出先・提出部数及び事務処理系統

事業内容	事業実施主体	提出する書類	区分	提出部数	事務処理系統
1 鳥獣被害防止総合対策 交付金整備事業	協議会等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施申請書（事業計画書添付） ・しゅん工報告書（整備事業のみ） ・事業実施状況報告書 ・事業評価報告書 	直接	1	→地域振興局→農産園芸課(1)
2 鳥獣被害防止総合対策 交付金推進事業			間接	2	→市町村(1)→地域振興局 →農産園芸課(1) ※市町村は補助事業調書を1部提出

注1 市町村は、事業実施計画作成に当たり、県関係地域機関の指導・助言を得るとともに、作成した計画書の写しを県関係地域機関へ送付するものとする。

2 市町村は、事業実施後の計画達成のための指導等を得るため、「事業実施状況報告書」及び「事業評価報告書」の写しを県関係地域機関へ送付するものとする。

別記第 1 号様式（事業実施申請書）

番 号
年 月 日

新潟県知事 様

所在地
事業実施主体名又は補助事業者名
(協議会等名)
代表者職氏名

令和〇〇年度新潟県鳥獣被害防止総合対策交付金事業実施申請書の提出
(変更) について

新潟県鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領第 5 の規定に基づき、関係書類を添えて
提出（報告）します。

- (注) 1 関係書類として、別紙 1 を添付すること。
2 変更する場合は、当該計画書において、変更前と変更が比較対照できるよ
うに変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

【誓約書】

- 私たちは暴力団又は暴力団員ではありません。
また、これらのものと社会的に非難されるような関係はありません。

※ 誓約書は、市町村を経由しないで申請する事業実施主体の場合に記載し、
 にレ点チェックをして誓約すること。

別記第2号様式（交付決定前着手届）

番 号
年 月 日

新潟県知事 様

所在地
事業実施主体名又は補助事業者名
(協議会等名)
代表者職氏名

令和〇〇年度新潟県鳥獣被害防止総合対策交付金の交付決定前着手届

令和〇〇年度に交付対象計画として決定された事業実施計画に基づく別添事業について、下記条件を了承の上、交付金交付決定前に着手したいのでお届けします。

記

- 1 交付金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した施策に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担するものとする。
- 2 交付金交付決定を受けた交付金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 当該施策については、着手から交付金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わないこと。

別添

事業内容	事業量	事業費	着手予定 年月日	事業完了予定 年月日	理由
		円			

(注) 協議会の構成員が申請する場合は、参画協議会名も記載すること。

別記第3号様式（しゅん工報告書）

番 号
年 月 日

新潟県知事 様
 （ 市町村を経由する場合
 ○○市町村長 様 ）

所在地
 事業実施主体名又は補助事業者名
 （協議会等名）
 代表者職氏名

しゅん工報告書

令和○○年度鳥獣被害防止総合対策交付金整備事業をしゅん工したので、新潟県鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領第11の1の規定により、下記のとおり報告します。

記

事業種目	鳥獣被害防止総合対策交付金整備事業
事業細目	（鳥獣被害防止施設 処理加工施設 捕獲技術高度化施設）
施工箇所	
事業実施主体名	
着工年月日	令和 年 月 日
しゅん工年月日	令和 年 月 日
施工方法	
事業量	m (ha)
事業費	円

添付書類

- ・ 出来高設計書
- ・ 財産管理台帳の写し

別記第4号様式（補助事業調書）

令和〇〇年度 鳥獣被害防止総合対策交付金整備事業							
補 助 事 業 調 書							
事業種目	鳥獣被害防止総合対策交付金整備事業						
事業細目							
事業実施主体及び代表者							
受益面積							
施行場所							
工期	着工：令和 年 月 日 ～ しゅん工：令和 年 月 日						
事業成績							
区分	計画（最終交付決定）		出 来 高				差引増減 (B-A)
	事業量	事業費(A)	事業量	事業費			
				直 営	請 負	計(B)	
計							

収 支 内 訳 (令和 年 月 日現在)							
収 入				支 出			
区 分	決算額	収入済額	未収入額	区 分	決算額	支払済額	未払額
補助金	国 費			補助金	直 営		
	県 費				請 負		
	小 計				小 計		
市 町 村 費 (記 載)				用地買収補償費			
				測量試験費			
制度資金	公庫資金			換地費			
	近代化資金			工事雑費			
				実施設計監理費			
				消費税相当額			
受益者負担金 (寄附金)							
計							
一時借入金(立 替金等)残高							
合 計				合 計			
請負契約関係	工 事 名		最終請負金額	請負業者名			所在市町村
			円				
			円				
			円				
【特記事項】							
市 町 村 検査年月日	令和 年 月 日	市町村検査担当者 所属・職・氏名					

【県審査欄】 標記事業の審査結果を下記のとおり報告します。 令和 年 月 日 <div style="text-align: right;">地域振興局農林水産（農業）振興部長</div> 農産園芸課長 様 <div style="text-align: center;">記</div> 審査の結果、適当と認める。			
検査年月日		検査者・職・氏名	

別記第5号様式（事業実施状況報告書）

令和〇〇年度新潟県鳥獣被害防止総合対策交付金の事業実施状況報告書

番 号
年 月 日

新潟県知事 様
〔 市町村を経由する場合 〕
〇〇市町村長 様

所在地
事業実施主体名又は補助事業者名
（協議会等名）
代表者職氏名

新潟県鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領第11の2の規定により、別添のとおり報告します。

（注）1 関係書類として、別紙1を添付すること。

別記第 6 号様式（事業評価報告書）

令和〇〇年度新潟県鳥獣被害防止総合対策交付金の事業評価報告書

番 号
年 月 日

新潟県知事 様
〔 市町村を経由する場合 〕
〇〇市町村長 様

所在地
事業実施主体名又は補助事業者名
(協議会等名)
代表者職氏名

新潟県鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領第 12 の規定により、別添のとおり報告します。

(注) 1 関係書類として、別紙 2 を添付すること。

別記第7号様式（改善計画）

令和〇〇年度鳥獣被害防止総合対策交付金に関する改善計画について

番 号
年 月 日

新潟県知事 様
〔 市町村を経由する場合 〕
〇〇市町村長 様

所在地
事業実施主体名又は補助事業者名
（協議会等名）
代表者職氏名

令和〇〇年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で実施した事業について、当初事業実施計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

記

1 事業の導入及び取組の経過

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

3 実績及び改善計画

（改善計画は、下記の様式により作成すること。なお、要領に定める事業実施状況報告書の写しを添付すること。）

4 改善方策

（要領に定める事業評価報告書の事業効果及び評価の欄を参照し、問題点の解決のために必要な方策を、事業内容の見直しを含め具体的に記述すること。）

5 改善計画を実施するための推進体制

(様式) 被害防止計画の達成状況に係る部分

区分	指標	対象鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率 (%)	備考
			目標 (年)	基準年度 の実績 (年)	1年目 (年)	2年目 (年)	3年目 (年)		
被害防止計画 (被害の軽減の目標)	被害金額 (千円)								
	被害面積 (ha)								

- (注) 1 指標は、被害防止計画と整合をとること。
 2 被害防止計画の達成状況のうち、「目標」、「基準年度の実績」は被害防止計画から転記し、それ以外は被害防止計画に基づく取組実績を記載すること。
 3 各指標ごとの合計も記載すること。
 4 被害防止計画を見直し、目標の変更を行った場合は、備考欄に新たな目標を記載すること。

(様式) 施設の利用実績に係る部分 (整備事業のみ記載)

区 分	指 標	事業実施後の状況					改善計画			
		目 標 (年)	計 画 策定時 (年)	1 年目 (年)	2 年目 (年)	3 年目 (年)	改善計画 策 定 (年)	1 年目 (年)	2 年目 (年)	3 年目 (年)
	利用量 (km, ha 等)									
	利用率 (%)									
	収支差 (千円)									
	収支率 (%)									
	累積赤字 (千円)									

- (注) 1 利用率は、当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。
 2 収支率は、収入／支出×100 とする
 3 目標年が4年以上の取組等、必要に応じて、適宜欄を追加して記入すること。
 4 協議会の構成員が申請する場合は、参画協議会名も記載すること。
 5 区分の欄は、鳥獣被害防止施設、食肉利用等施設、捕獲技術高度化施設等と記載すること。

別紙1（事業実施計画（状況報告）書）

1 総括表

事業名	事業内容	事業費	負担区分				備考
			国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	
鳥獣被害防止総合支援事業	推進事業 (1) 被害防止活動推進 ア 推進体制の整備 イ 有害捕獲 ウ 被害防除 エ 生息環境管理 オ 広域柵の再編整備計画策定支援 カ サル複合対策 キ クマ複合対策 ク 鳥類複合対策 ケ 他地域人材活用 コ ICT等新技術の活用 サ GISを活用した被害対策等の可視化定着支援 シ 集落点検の促進 ス 専門的人材育成・確保 (2) 実施隊特定活動 ア 大規模緩衝帯整備 イ 誘導捕獲柵わなの導入 (3) ICT等新技術実証 (4) 農業者団体等民間団体被害防止活動 (5) ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組 ア 販売拡大支援 イ 搬入促進支援 ウ 処理加工施設の人材育成 エ ICTの活用による情報管理の効率化 オ 放射性物質影響地域のジビエ利活用促進 (6) 鳥獣被害対策実施隊体制強化 ア 実施隊員の人材育成 イ 新規猟銃取得支援 (7) 捕獲サポート体制の構築 (8) 簡易的な集合理設設備の設置等支援	円	円	円	円	円	

	整備事業 (1) 鳥獣被害防止施設 ア 新規整備 イ 再編整備 ウ 既設柵の地際補強 (2) 処理加工施設 ア 食肉利用等施設 イ 焼却施設 (3) 捕獲技術高度化施設 小 計						
鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	推進事業 緊急捕獲活動 小 計						
シカ・クマ特別対策事業	(1) シカ特別対策 (2) クマ特別対策 小 計						
スマート捕獲等普及加速化事業	(1) ICTフル活用型 (2) 加害個体重点捕獲型 小 計						
	総 計						

(注) 備考欄には、仕入れに係る消費税等控除相当額について、これを控除した場合には「除税額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入する。
市町村費には協議会の構成員としての負担金は含まない。

2 事業の目的

--

3 計画の作成状況

(1) 被害防止計画の作成状況

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）第4条の規定に基づく被害防止計画の作成	
上記以外の被害防止計画の作成	

(注) 被害防止計画の作成状況について、該当する区分に○印を記入すること。

(2) 他の施策との関連状況

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号） 第 7 条の 2 第 1 項に規定する第二種特定鳥獣管理計画に資する取組を行う	
特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成 16 年法律第 78 号）に基づく防除実施計画の作成	

(注) 事業実施主体が属する市町村において、外来生物法に基づく計画を作成している場合は、該当欄に○ 印を記入すること。

4 事業実施体制

(1) 協議会の概要

協議会の名称 及び設立年月日	構成機関の名称	役割分担内容	備考

(注) 協議会の規約、役員名簿、組織図等事業実施の体制が分かる資料を添付すること。

(2) 専門家等の連携

専門家等の氏名	所属・専門分野	実施内容	備考

(3) 地域における取組

具体的な取組内容
<p>[記載例]</p> <p>○有害捕獲に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none">・捕獲体制の整備[目的：被害を与える鳥獣に応じた捕獲体制を構築] 実施イメージ：農作物被害の多くを占める〇〇の捕獲を重点的に行うため、捕獲従事者の確保（技術向上）のための〇〇の捕獲に特化した研修等を実施。・捕獲機材の整備[目的：捕獲方法に応じて不足する捕獲機材を整備] 実施イメージ：構築された捕獲体制における〇〇の捕獲方法を把握し、効率的に捕獲を行うために不足する捕獲機材を明確化した上で、捕獲機材の整備を実施。・生息状況調査の実施[目的：被害を与える鳥獣の生息状況の把握] 実施イメージ：〇〇の捕獲を重点的に行うため、生息状況や行動範囲等を把握し、地図化を行った上で、捕獲従事者へ情報共有を実施。 <p>○被害防除に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none">・侵入防止柵の整備[目的：被害が発生している農地へ侵入防止柵を整備] 実施イメージ：〇〇の農作物被害が発生している農地に対して、侵入防止柵の整備（現行整備率50%>目標整備率100%）を早期に進める。また、併せて正しい設置方法における研修会を実施。・追い払い活動の実施[目的：効果的・継続的な追い払いによる被害防除] 実施イメージ：〇〇の農作物被害が発生している地域で、追い払い活動を実施する体制（チーム）を構築し、〇日に1回程度の定期的な追い払い活動を実施。・被害状況調査の実施[目的：地域における被害状況及び加害鳥獣の把握] 実施イメージ：地域の代表者等へのアンケートや農業関係データにより、地域の被害状況を把握するとともに、被害農地にセンサーカメラを設置し、加害獣種を特定。 <p>○生息環境管理に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none">・緩衝帯の整備[目的：鳥獣を寄せ付けない対策として緩衝帯を整備] 実施イメージ：〇〇の農作物被害が発生している地域で、鳥獣の潜み場所を無くすため、山林と農地を分断する緩衝帯（Oha）を整備するとともに、地域内の耕作放棄地（Oha）の刈り払いを実施。・放任果樹の除去[目的：地域のえさ源対策として放任果樹等を除去] 実施イメージ：地域内の見廻りを定期的に行い、確認された放任果樹の撤去や伐採、農作物残渣やヒコバエを処分し、えさ場としての価値を下げる対策を実施。

(注) 鳥獣被害防止対策における市町村等地域の取組事項、内容を記入すること。あわせて、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業に係る捕獲目標達成に向けた協議会としての体制や方針、効率的な捕獲実施のための単価の設定及び調整等の協議会としての考え方等記載すること。

5 鳥獣被害防止総合支援事業の推進事業の内容

(1) 推進体制の整備に関する実施計画（又は実績）

開催年月日	会議名	内 容	事業費	交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
(定額)			円	円	円	円	円	
(1/2以内)								
計								

(注) 協議会等の活動について記入すること。
内容欄には具体的な活動内容を記入すること。

(2) 有害捕獲に関する実施計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
(定額)				円	円	円	円	円	
(1/2以内)									
計									

(注) 内容欄には、研修会や集落環境診断等の場合、具体的な活動内容を記入すること。
また、日当や資機材の購入等の場合、「単価(税抜)×数」のように、詳細を記入すること。
捕獲機材を導入する場合、既存捕獲機材の活用状況、導入数量の根拠、捕獲機材の規格、捕獲目標頭数、捕獲機材の維持管理体制について、記入すること(別紙による記入も可)。

(3) 被害防除に関する実施計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
(定額)				円	円	円	円	円	
(1/2以内)									
計									

(注) 内容欄には、研修会や集落環境診断等の場合、具体的な活動内容を記入すること。
また、日当や資機材の購入等の場合、「単価（税抜）×数」のように、詳細を記入すること。

(4) 生息環境管理に関する実施計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
(定額)				円	円	円	円	円	
(1/2以内)									
計									

(注) 内容欄には、具体的な活動内容を記入すること。
また、日当や資機材の購入等の場合、「単価（税抜）×数」のように、詳細を記入すること。

(5) 広域柵の再編整備計画策定支援に関する実施計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 内容欄には、具体的な活動内容を記入すること。
また、日当や資機材の購入等の場合、「単価（税抜）×数」のように、詳細を記入すること。

(6) サル複合対策に関する実施計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 内容欄には、具体的な活動内容を記入すること。
また、日当や資機材の購入等の場合、「単価（税抜）×数」のように、詳細を記入すること。

(7) クマ複合対策に関する実施計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 内容欄には、具体的な活動内容を記入すること。
また、日当や資機材の購入等の場合、「単価（税抜）×数」のように、詳細を記入すること。

(8) 鳥類複合対策に関する実施計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 内容欄には、具体的な活動内容を記入すること。
また、日当や資機材の購入等の場合、「単価（税抜）×数」のように、詳細を記入すること。

(9) 他地域人材活用に関する実施計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 活用内容等が分かる資料を添付すること。

(10) ICT等新技術の活用に関する実施計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 活用内容等が分かる資料を添付すること。

(11) GISを活用した被害対策等の可視化定着支援に関する実施計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 活用内容等が分かる資料を添付すること。

(12) 集落点検の促進に関する実施計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 活用内容等が分かる資料を添付すること。

(13) 専門的人材育成・確保に関する実施計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 活用内容等が分かる資料を添付すること。

(14) 大規模緩衝帯の整備計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 整備範囲、農地等の防止対象区域が分かるような地図、規模決定根拠となる資料、管理規定等を添付すること。

(15) 誘導捕獲柵わなの整備計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 整備内容、設置場所の規模（設置数）、仕様等決定根拠となる資料、管理規定等を添付すること。

(16) ICT 等新技術実証に関する実施計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 実証内容等が分かる資料を添付すること。

(17) 農業者団体等民間団体被害防止活動に関する実施計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 活用内容等が分かる資料を添付すること。

(18) ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組に関する実施計画（又は実績）

ア 販売拡大支援

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 活用内容等が分かる資料を添付すること。

イ 搬入促進支援

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 活用内容等が分かる資料を添付すること。

ウ 処理加工施設の人材育成

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 活用内容等が分かる資料を添付すること。

エ ICTの活用による情報管理の効率化

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 活用内容等が分かる資料を添付すること。

オ 放射性物質影響地域のジビエ利活用推進

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 活用内容等が分かる資料を添付すること。

(19) 鳥獣被害対策実施隊体制強化に関する実施計画（又は実績）

ア 実施隊員の人材育成

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 活用内容等が分かる資料を添付すること。

イ 新規猟銃取得支援

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 活用内容等が分かる資料を添付すること。

(20) 捕獲サポート体制の構築に関する実施計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 活用内容等が分かる資料を添付すること。

(21) 簡易的な集合理設設備の設置等支援に関する実施計画（又は実績）

対象鳥獣	対象地域	実施時期	内 容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
				円	円	円	円	円	
計									

(注) 活用内容等が分かる資料を添付すること。

6 鳥獣被害防止総合支援事業（鳥獣被害防止対策促進支援事業）の整備事業の内容

(1) 施設整備地域の地域指定状況

市町村名	整備地域	地域指定状況						中山間地に該当するか か	備考
		山村	過疎	特農	半島	離島	棚田		

(注) 施設を整備する対象地域における地域の指定状況について、該当する区分欄に○印を記入すること。中山間地に該当するか否かの欄は、6法指定地域のほか、豪雪地帯対策特別措置法第2条第2項に基づき指定された特別豪雪地帯、旧急傾斜地帯農業振興臨時特別措置法第3条に基づき指定された地域又は受益地内の平均15度以上の地域（水田地帯を除く）、「農林統計に用いる地域区分の制定について」（平成13年11月30日付け19等計第956号）において、中間農業地域又は山間農業地域に分類されている地域のいずれかの地域に該当する場合は○を記入すること。

(2) 侵入防止柵等整備の現状及び計画

区分	対象鳥獣	整備済面積 (A)	要整備面積 (B)	整備計画面積 (C)	整備予定率 (A+C) / (A+B)	備考
侵入防止柵		ha (m)	ha (m)	ha (m)	%	

(注) 整備計画面積欄には、市町村内要整備面積のうち当該年度において施設の整備を計画している面積を記入すること。

(3) 鳥獣被害防止施設の整備計画（又は実績）

対象鳥獣	整備地域	受益戸数	実施内容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	交付率	備考
				円	円	円	円	円	%	
計										

- (注) 1 侵入防止柵等の被害防止施設の設置場所が分かる地図、対象獣種及び柵の種類毎の1mあたり単価、柵の仕様のわかる資料
導入資材の内訳及び事業費の内訳のわかる資料等を添付すること。
- 2 「鳥獣被害防止総合対策交付金における費用対効果分析の実施について」(平成20年3月31日付け19生産9426号農林水産省
生産局長通知)により算出した、費用対効果分析(投資効率)に係る資料を添付すること。(但し、計画時と変更がない場
合、実績報告時の添付は省略可能とする。)
- 3 費用対効果チェックシート(別紙3)を添付すること。
- 4 効率的な捕獲の促進に資するよう、スマートセンサー等のICTを用いたわなその他捕獲施設との一体的な整備を図る場合
には、実施内容の欄にその内容を記入すること。
- 5 備考欄には、資材費定額補助の場合は「定額」、通常補助の場合は「通常」とそれぞれ記入すること。
- 6 実施内容の欄は施設の整備内容に加え、各地域の有害捕獲活動(鳥獣被害防止総合支援事業の一斉捕獲、市町村単独事業な
どの鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業以外の捕獲を含む。)を進める際にその捕獲効率を高めるため、本施設整備がど
のように寄与するか具体的に必ず記入すること(別紙による記入も可)。
- 7 事業実施状況報告を提出する場合にあっては、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況並びに侵入防止柵の設置及び
維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類、設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生
じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況等を様式に具体的に記入し、添付すること。

(4) 処理加工施設(食肉利用等施設・焼却施設)の整備計画(又は実績)

対象鳥獣	整備地域	受益戸 数	実施内容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	交付率	備考
				円	円	円	円	円	%	
計										

- (注) 1 処理加工施設(食肉利用等施設・焼却施設)の設置場所、対象範囲が分かるような地図及び規模決定根拠となる資料等を添
付すること。
- 2 「鳥獣被害防止総合対策交付金における費用対効果分析の実施について」(平成20年3月31日付け19生産9426号農林水産省
生産局長通知)により算出した、費用対効果分析(投資効率)に係る資料を添付すること。
- 3 実施内容の欄は施設の整備内容に加え、各地域の有害捕獲活動(鳥獣被害防止総合支援事業の一斉捕獲、市町村単独事業な
どの鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業以外の捕獲を含む。)を進める際にその捕獲効率を高めるため、本施設整備がど
のように寄与するか具体的に必ず記入すること(別紙による記入も可)。

(5) 捕獲技術高度化施設の整備計画（又は実績）

整備地域	受益戸数	実施内容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	交付率	備考
			円	円	円	円	円	%	
計									

- (注) 1 捕獲技術高度化施設の設置場所が分かるような地図、施設の図面、設備の概要及び規模決定根拠となる資料等を添付すること。
 2 「鳥獣被害防止総合対策交付金における費用対効果分析の実施について」（平成20年3月31日付け19生産9426号農林水産省生産局長通知）により算出した、費用対効果分析（投資効率）に係る資料を添付すること。
 3 実施内容の欄は施設の整備内容に加え、各地域の有害捕獲活動（鳥獣被害防止総合支援事業の一斉捕獲、市町村単独事業などの鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業以外の捕獲を含む。）を進める際にその捕獲効率を高めるため、本施設整備がどのように寄与するか具体的に必ず記入すること（別紙による記入も可）。

7 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の内容

別添1

8 シカ・クマ特別対策等事業の内容

(1) シカ特別対策

別添2

(2) クマ特別対策

別添3

9 スマート捕獲等普及加速化事業の内容

(1) ICTフル活用型

別添4-1

(2) 加害個体重点捕獲型

別添4-2

10 経費の配分及び負担区分

区分	事業に要する経費 (又は要した経費) [A]+[B]+[C]+[D]	負担区分				備考
		交付金 [A]	市町村費 [B]	自己資金 [C]	その他 [D]	
1 鳥獣被害防止総合対策整備交付金 鳥獣被害防止施設 処理加工施設 食肉利用等施設 焼却施設 捕獲技術高度化施設		円	円	円	円	
2 鳥獣被害防止総合対策推進交付金						
合計						

11 事業完了予定 (又は完了)

令和 年 月 日

12 収支予算 (又は精算)

(1) 収入の部

区分	本年度予算額 (又は本年度精算額)	前年度予算額 (又は本年度予算額)	比較増減		備考
			増	減	
1 鳥獣被害防止総合対策整備交付金	円	円	円	円	
2 鳥獣被害防止総合対策推進交付金					
3 市町村費					
4 自己資金					
5 その他					
合計					

(2) 支出の部

区分	本年度予算額 (又は本年度精算額) 円	前年度予算額 (又は本年度予算額) 円	比較増減		備考
			円	円	
1 鳥獣被害防止総合対策整備交付金					
2 鳥獣被害防止総合対策推進交付金					
合計					

注 区分欄には、必要に応じて積算内訳を記載する。

13 鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について
別添5

14 環境負荷低減の取組について
別添6

15 効果的な捕獲活動の取組について
別添7-1、別添7-2

16 添付書類

(1) 規約、定款、寄付行為等及び収支予算（又は収支決算）

(2) 関係団体へ委託する場合は、その委託契約書（案）（又は写し）

(3) 実績報告の際は、支払経費ごとの内訳を記載した帳簿等の写し、整備事業にあつては財産管理台帳の写し

(4) 被害防止計画（但し、計画時と変更がない場合、実績報告時の添付を省略することができる。）

別紙2（事業評価報告書）

令和〇〇年度新潟県鳥獣被害防止総合対策交付金の事業評価報告書

事業実施主体名又は補助事業者名
（協議会等名）

1 事業効果の発現状況

地域の体制整備、被害防止効果、捕獲状況、人材育成状況、耕作放棄地の解消等様々な角度から記載する。

2 被害防止計画の目標達成状況

被害防止計画の目標の達成状況を記載する。

3 被害防止計画の達成状況

対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率

獣種	事業効果

被害防止計画の目標と実績								
獣種	被害金額				被害面積			
	基準年(年度) の実績値(A)	目標値 (B)	目標年(年度) の実績値(C)	達成率(%) (A-C/A-B)	基準年(年度) の実績値(A)	目標値 (B)	目標年(年度) の実績値(C)	達成率(%) (A-C/A-B)
合計								

4 評価

事業実施主体の評価	
第三者の意見	
市町村の評価	

- (注) : 1 被害金額と被害面積の両方の被害防止計画目標の達成率が70%未満である場合は、実施要領第12の2に基づき改善計画を作成し、知事に提出すること。
 2 3の事業効果には、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。
 3 4の総合評価のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由も記入すること。
 4 市町村が間接補助事業者となっている場合は、4の「市町村の評価」欄に評価を記載すること。

5 鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について 別添5

別紙3（費用対効果分析チェックシート）

令和〇〇年度新潟県鳥獣被害防止総合対策交付金費用対効果チェックシート

事業実施主体名： _____

1 被害状況の把握方法 (該当する欄に○印)

確認方法	確認欄
事業実施主体等による現地確認	
農業共済データの活用（入手）	
農協出荷データの活用（入手）	
農家、集落代表者等からの聞き取り	



2 農家、集落代表者等からの聞き取りによる場合 (該当する欄に○印)

他のデータ等の入手による確認	確認欄
農家等の出荷伝票や出荷先の納入伝票等	
近隣農家等に係る現地確認、農業共済データ等	
被害状況を示す現場写真等	
実施隊による被害状況確認	

3 根拠資料の保存 (欄に○印)

1及び2に係る関連資料を5年間保存する	はい
---------------------	----

確認者（事業実施主体）	確認者（県）
確認日： 年 月 日	確認日： 年 月 日
所属：	所属：
職・氏名：	職・氏名：

別添2 (1)シカ・クマ特別対策等事業(シカ特別対策)の実施計画(又は実績)

1 事業実施主体名【必須項目】

--

2 総事業費【必須項目】 (円)

事業費	国庫交付金

3 事業の対象地域【必須項目】

--

4 シカによる被害の状況【必須項目】

○シカ被害の拡大状況【必須項目】					
項目	R2	R3	R4	R5	R6
※被害額、被害面積、生息頭数など、シカ被害の拡大状況について、項目を記入すること。					

注1:事業の対象地域となる市町村名及びその市町村における具体的な事業実施範囲を記入すること。
 2:事業実施範囲と協議会等が被害防止計画に基づき行う有害捕獲の区分(区域、期間等)を記入すること。

注:事業の対象地域となる市町村におけるシカの被害の状況(被害額、被害面積等)を記入すること。

5 事業の取組内容

(1)実施体制の整備【必須項目】

取組内容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
(具体的な内容及び積算)	円	円	円	円	円	
計						

(2)生息状況調査等【必須項目】

取組内容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
(具体的な内容及び積算)	円	円	円	円	円	日当払い単価:
計						

(3)シカの集中捕獲【必須項目】

取組内容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
(具体的な内容及び積算)	円	円	円	円	円	日当払い単価: 捕獲頭数に応じた支払い単価:
計						

(4)捕獲個体の処理

取組内容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
(具体的な内容及び積算)	円	円	円	円	円	日当払い単価:
計						

(5)人材育成活動

取組内容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
(具体的な内容及び積算)	円	円	円	円	円	
計						

(6)大規模捕獲実証

取組内容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
(具体的な内容及び積算)	円	円	円	円	円	日当払い単価:
計						

注1:取組内容欄は具体的な内容及び積算等について詳細に記載すること。
 2:事業費の50%を超えて委託する場合、事業実施主体が具体的な計画を作成の上、進行管理を適切に行うことができるよう取組内容を記載し、参考資料等を添付すること。
 3:その他必要な参考資料等を添付すること。
 4:協議会(市町村を含む。)が事業実施主体として取組を実施する場合は、取組内容欄に協議会(市町村を含む。)の取組内容、事業費及び国庫交付金を記入すること。
 5:各取組における日当払い及び捕獲頭数に応じた支払いを行う場合には、備考欄に単位当たりの単価(国庫交付金分のみ)を記載すること。
 併せて、単価設定の根拠及び事業実施主体独自の事業における同単価(当該年度及び前年度分)がわかる参考資料等を添付すること。
 6:捕獲頭数に応じた支払いの上限単価を超えた単価を特に認める(認めた)場合にあっては、(特)と記載すること。

別添3 (2)シカ・クマ特別対策等事業(クマ特別対策)の実施計画(又は実績)

1 事業実施主体名【必須項目】

--

2 総事業費【必須項目】 (円)

事業費	国庫交付金

3 事業の対象地域【必須項目】

--

4 クマによる被害の状況【必須項目】

○クマ被害の拡大状況【必須項目】					
項目	R2	R3	R4	R5	R6

※被害額、被害面積、生息頭数など、クマ被害の拡大状況について、項目を記入すること。

注1:事業の対象地域となる市町村名及びその市町村における具体的な事業実施範囲を記入すること。
 2:事業実施範囲と協議会等が被害防止計画に基づき行う有害捕獲の区分(区域、期間等)を記入すること。

注:事業の対象地域となる市町村におけるクマの被害の状況(被害額、被害面積等)を記入すること。

5 事業の内容

(1)実施体制の整備【必須項目】

取組内容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
(具体的な内容及び積算)	円	円	円	円	円	
計						

(2)生息状況調査等【必須項目】

取組内容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
(具体的な内容及び積算)	円	円	円	円	円	日当払い単価:
計						

(3)クマの捕獲【必須項目】

取組内容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
(具体的な内容及び積算)	円	円	円	円	円	日当払い単価: 捕獲頭数に応じた支払い単価:
計						

(4)生息環境管理【必須項目】

取組内容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
(具体的な内容及び積算)	円	円	円	円	円	日当払い単価:
計						

(5)追払い

取組内容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
(具体的な内容及び積算)	円	円	円	円	円	日当払い単価:
計						

(6)捕獲個体の処理

取組内容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
(具体的な内容及び積算)	円	円	円	円	円	日当払い単価:
計						

(7)人材育成活動

取組内容	事業費	国庫交付金	市町村費	自己資金	その他	備考
(具体的な内容及び積算)	円	円	円	円	円	
計						

注1:取組内容欄は具体的な内容及び積算等について詳細に記載すること。

2:事業費の50%を超えて委託する場合、事業実施主体が具体的な計画を作成の上、進行管理を適切に行うことができることが分かるよう取組内容を記載し、参考資料等を添付すること。

3:その他必要な参考資料等を添付すること。

4:各取組における日当払い及び捕獲頭数に応じた支払いを行う場合には、備考欄に単位当たりの単価(国庫交付金分のみ)を記載すること。

併せて、単価設定の根拠及び事業実施主体独自の事業における同単価(当該年度及び基準年度分)がわかる参考資料等を添付すること。

別添4-1 (1)スマート捕獲等普及加速化事業(ICTフル活用型)の実施計画(又は実績)

1 事業実施主体名

--

2 農林水産業等に係る鳥獣被害の課題を解決するための対応方針

(課題に対応するためのデータに基づく被害対策として、都道府県の方針を記述すること。)

--

3 事業の目標

--

4 事業実施期間(2年以内)

	年
--	---

5 事業の対象地域

--

注1: 事業の対象地域となる市町村名及び具体的な事業実施範囲を記入すること。

2: 捕獲を行う場合は、協議会等が被害防止計画に基づき行う有害捕獲の区分(区域、期間等)を記入すること。

6 取組内容

捕獲	追払い	集落点検	その他

その他の場合の具体的な内容

--

注1: 該当する部分に○を付すこと。なお、複数の取組を実施する場合には、主となる取組に●を付すこと。

2: その他の場合は「その他の場合の具体的な内容」欄に具体的な取組内容を記載すること。

7 対象獣種

シカ	イノシシ	サル	クマ	中型獣類	その他

注1: 該当する部分に○を付すこと。

2: その他の場合は具体的獣種を記載すること。

8 活用するICT機器

種類	機器名	メーカー	数量
例: 捕獲通知機器			

注1: 機器の持つ機能の種類ごとに記載すること(同種別メーカーの機器(例えば別メーカーのセンサーカメラ)は、1種とする)。

2: 行が不足する場合は適宜追加すること。

9 モデル地区における実証内容

--

注: 当該事業により整備・普及させようとするICT・データを活用した被害対策モデルについて、可能な限り具体的に記載すること。

また、前年度の事業実績との関係を具体的に記載すること。

10 活用するデータの内容及び活用方法

--

注: ICT機器により得られたデータの活用方法を、用途(捕獲、追払い、集落点検等)含め、可能な限り具体的に記載すること。

11 モデル地区の普及範囲

--

注: 普及活動を、都道府県内に限り実施する方針か、他の都道府県へも実施する方針か、明確に記載すること。

なお、協議会又は市町村が事業実施主体となる場合にあつては、都道府県と連携して取り組む普及活動も含めるものとする(当該事業外の取組含む。)

12 事業実施に当たって助言を受ける専門家の概要

専門家の氏名	所属・専門分野・経験	備考

注: 専門家の経験等について、特に鳥獣被害対策・ICT関係がある場合には詳細に記載すること。

13 スマート捕獲等普及加速化事業(ICTフル活用型)の内容

取組内容 (具体的な内容及び積算)	事業費		備考
	円	国庫交付金 円	
計			
	負担割合(%)		
	自己負担	国費	

注1: 取組内容欄は具体的な内容及び積算等について詳細に記載すること。

2: 事業費の50%を超えて委託する場合、都道府県が具体的な計画を作成の上、進行管理を適切に行うことができることが分かるよう取組内容を記載し、参考資料等を添付すること。

3: その他必要な参考資料等を添付すること。

別添4-2 (2)スマート捕獲等普及加速化事業(加害個体重点捕獲型)の実施計画(又は実績)

1 事業実施主体名

--

2 農林水産業等に係る鳥獣被害の課題を解決するための対応方針
(課題に対応するためのデータに基づく被害対策として、都道府県の方針を記述すること。)

--

3 事業の目標

--

4 事業実施期間(2年以内)

年

5 事業の対象地域

--

注1:事業の対象地域となる市町村名及び具体的な事業実施範囲を記入すること。
2:協議会等が被害防止計画に基づき行う有害捕獲の区分(区域、期間等)を記入すること。

6 対象獣種

シカ	イノシシ
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注:該当する部分に○を付すこと。

7 活用するICT機器

種類	機器名	メーカー	数量
例:捕獲通知機器			

注1:機器の持つ機能の種類ごとに記載すること(同種別メーカーの機器(例えば別メーカーのセンサーカメラ)は、1種とする)。
2:行が不足する場合は適宜追加すること。

8 農地周辺での加害個体の重点的な捕獲対策の実施内容

--

注:当該事業により整備・普及させようとする、ICT機器(センサーカメラやGIS等)を活用し、加害性の高い個体の捕獲を進める被害対策モデル事業内での取組(ほ場レベルの被害把握・可視化や捕獲体制の構築方針等)を含め、実施内容を可能な限り具体的に記載すること。

9 活用するデータの内容及び活用方法

--

注:ICT機器により得られたデータ(捕獲地点は必須)の活用方法を、可能な限り具体的に記載すること。

10 モデル地区の普及範囲

--

注:普及活動を、都道府県内に限り実施する方針か、他の都道府県へも実施する方針か、明確に記載すること。
なお、協議会又は市町村が事業実施主体となる場合にあっては、都道府県と連携して取り組む普及活動も含めるものとする(当該事業)

11 事業実施に当たって助言を受ける専門家の概要

専門家の氏名	所属・専門分野・経験	備考

注:専門家の経験等について、特に鳥獣被害対策・ICT関係がある場合には詳細に記載すること。

12 スマート捕獲等普及加速化事業(加害個体重点捕獲型)の内容

取組内容 (具体的な内容及び積算)	事業費 円	国庫交付金 円		備考
計				
	負担割合(%)		自己負担	国費

注1:取組内容欄は具体的な内容及び積算等について詳細に記載すること。
2:事業費の50%を超えて委託する場合、都道府県が具体的な計画を作成の上、進行管理を適切に行うことができることが分かるよう取組内容を記載し、参考資料等を添付すること。
3:その他必要な参考資料等を添付すること。

別添6（「みどりチェック」チェックシート）

「みどりチェック」チェックシート

事業実施主体名

	申請時 (します)	(1) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
③	<input type="checkbox"/>	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(2) エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除	報告時 (しました)
⑤	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める	<input type="checkbox"/>
⑥	<input type="checkbox"/>	環境負荷低減に配慮した商品、原料、農産物等の調達を検討	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(3) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑦	<input type="checkbox"/>	※処理加工施設の整備を行う場合又は有害鳥獣の捕獲を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(4) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑧	<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
⑨	<input type="checkbox"/>	資源の再利用の検討	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(5) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑩	<input type="checkbox"/>	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 生物多様性に配慮した事業実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑪	<input type="checkbox"/>	※特定事業場である場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	<input type="checkbox"/>

注1：※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。

この場合、当該項目のチェックは不要です。

注2：(1)の②の「関係法令の遵守」については、土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）、悪臭防止法（昭和46年法律第91号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）を遵守することを示す。

<報告内容の確認について>

- ・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。

上記について、確認しました→□

別添 7-1 (総合支援チェックシート)

鳥獣被害防止対策のチェックシート (鳥獣被害防止総合支援事業)

事業実施主体名 _____

	申請時 (します)	(1) 効果的な生息環境管理	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/>	鳥獣を引き寄せる要因の現状把握に努める。	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/>	農作物残さの撤去などについて、農家への巡回指導・助言を行う。	<input type="checkbox"/>
③	<input type="checkbox"/>	ゴミ集積所の適切な管理などについて、地域住民からの協力が得られるように、広報誌やホームページ等で周知を行う。	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(2) 効果的な侵入防止柵の整備・維持管理	報告時 (しました)
※1 侵入防止柵の整備を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/>)			
①	<input type="checkbox"/>	集落内で話し合いを行い、合意を得て体制を構築する。	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/>	被害状況等を踏まえ、効率的・効果的な柵の整備に係る事業実施計画を策定する。	<input type="checkbox"/>
③	<input type="checkbox"/>	仕様書に明記する等により、規格に適合した資材を発注し、調達する。	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/>	専門家等からの指導やマニュアル等を参照し、正しい方法で施工する。また、これらを実績報告までに確認する。 なお、請負施行の場合は、受注者による工事が正しい方法による施工か確認する。	<input type="checkbox"/>
※2 耐用年数期間内の侵入防止柵がある場合 (該当しない <input type="checkbox"/>)			
⑤	<input type="checkbox"/>	集落協定を結ぶなどにより、定期的な見回りを行い、破損等を確認したら速やかに修繕する。	<input type="checkbox"/>

注1：※1の記載内容に「該当しない」場合にはにチェックしてください。
この場合、①～④のチェックは不要です。

注2：※2の記載内容に「該当しない」場合にはにチェックしてください。
この場合、⑤のチェックは不要です。

別添 7-2 (緊急捕獲チェックシート)

鳥獣被害防止対策のチェックシート (鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業等)

事業実施主体名 _____

	申請時 (します)	(1) 効果的な捕獲活動	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/>	関係者で話し合いを行い、取組の理解に努め、持続的な捕獲体制を構築する。	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/>	前年度の捕獲実績や現状の被害状況等を踏まえ、効果的な捕獲計画を策定する、又は見直す。	<input type="checkbox"/>
③	<input type="checkbox"/>	策定した捕獲計画に基づき捕獲を実施する。	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/>	捕獲実績を集積し、効果的な捕獲活動が実施できているか点検評価する。	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(2) 効果的な生息環境管理	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/>	鳥獣を引き寄せる要因の現状把握に努める。	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/>	農作物残さの撤去などについて、農家への巡回指導・助言を行う。	<input type="checkbox"/>
③	<input type="checkbox"/>	ゴミ集積所の適切な管理などについて、地域住民からの協力が得られるように、広報誌やホームページ等で周知を行う。	<input type="checkbox"/>

(参考様式)

市町村名		事業種目		事業細目	
<p>令和 年度新潟県鳥獣被害防止総合対策交付金事業出来高設計書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>所在地</p> <p>事業実施主体名又は補助事業者名 (協議会等名) 代表者職氏名</p>					

受益戸数及び受益面積	受益戸数		戸	受益面積		ha
施工箇所						
事業量及び経費	m、ha		経費		円	
施工方法						
補助率						
事業実施期間	令和 年 月 日		～	令和 年 月 日		
同意状況	/ 地区	同意率	%	年月日	令和 年 月 日	
摘要						

事業費の内訳

名 称	規 格	単 位	単 価	設 計 数 量	出 来 高		金 額	備 考
					数 量	進 捗 率 (%)		

工事雑費の内訳

種 目	単 位	単 価	数 量	金 額	備 考

添付書類

実施位置図